

議会運営委員会会議録

平成25年3月4日(月)

(開 会) 16:30

(閉 会) 16:37

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 追加議案の説明・質疑
- 2 追加議案の上程時期並びに付託委員会について
- 3 議案に対する質疑通告について
- 4 意見書案の取り扱いについて
  - (1) ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書(案)
  - (2) 配合飼料の価格高騰対策を求める意見書(案)
  - (3) 中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書(案)
- 5 庁舎建設特別委員会の開催日について
- 6 その他 次回委員会開催予定 3月21日(木)9時30分から

---

委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。追加議案についての説明を求めます。

財政課長

追加でご提案させていただきます予算関係議案第44号(「平成24年度飯塚市一般会計補正予算(第9号)」)および第45号(「平成24年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算(第5号)」)につきましては、別に配布いたしております「平成24年度補正予算資料」(右肩に追加提案分と書かれているもの)によりご説明いたします。

1ページをお願いいたします。今回の補正につきましては、表の下に記載しておりますように、国の補正予算(第1号)の関連事業を実施するため補正するもので、主に平成25年度以降の実施予定事業について前倒しを行うものでございます。補正額は、一般会計で、19億6,368万8千円、学校給食事業特別会計で、9,910万円、計20億6,278万8千円を補正するものでございます。

2ページ以降に補正予算の概要等について、記載いたしております。歳出の欄の事業ごとに、前倒し事業の区分等を付記しておりますので、ご参照ください。内容の説明につきましては、省略をさせていただきます。

総務課長

引き続き、予算関係以外の議案について、ご説明いたします。

お配りしております「追加議案概要」で、説明させていただきます。

「議案第46号一酸化炭素中毒事故に係る損害賠償の額を定めること」につきましては、立岩公民館において発生した一酸化炭素中毒事故について、政府の労災保険が給付を行った相手方の治療費及び休業補償を政府に支払うものでございます。

「議案第47号福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡

県市町村職員退職手当組合理約の変更」につきましては、一部事務組合を組織する地方公共団体の数の増減、それに伴う規約変更の協議を行なうことについて、議決を求めるものでございます。

「議案第48号市道路線の認定」につきましては、開発行為及び市道路線の見直しに伴い6路線を認定するものでございます。

報告第6号につきましては、「車両損傷事故1件」の専決処分につきまして、本会議最終日に報告させていただきたいと考えております。以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

質疑を終結いたします。

次に、「追加議案の上程時期並びに付託委員会等について」事務局に説明させます。

議会事務局次長

ただ今説明のありました追加議案5件につきましては、3月7日の本会議の一般質問終了後、すでに上程されております議案の質疑、委員会付託のあとに、提案理由 説明、質疑ののち、議案第44号は総務委員会に、議案第45号、46号は市民文教員会に、47号は総務員会に、48号は経済建設委員会に、それぞれ付託していただいております。

なお、報告第6号につきましては3月21日の本会議最終日に他の報告と合わせ、報告、質疑としていただいております。ご審議方よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

質疑を終結いたします。「追加議案の上程時期並びに付託委員会等」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

ご異議なしと認めます。よって、「追加議案の上程時期並びに付託委員会等」については、そのように決定いたしました。

次に、「議案に対する質疑通告」について事務局から報告させます。

議会事務局次長

議案に対する質疑通告はなされておりません。以上、報告いたします。

委員長

「議案に対する質疑通告」については、ご了承をお願いいたします。

次に、「意見書案の取り扱い」について、事務局に説明させます。

議会事務局次長

お手元に配付しておりますとおり提出された意見書(案)が3件ございます。

提出者並びに提出先につきましては意見書案の最後にそれぞれ記載しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

ご審議方よろしくお願いいたします。

委員長

事務局の説明が終わりましたので、

「ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書(案)」「配合飼料の価格高騰対策を求める意見書(案)」および「中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書(案)」について、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

守光委員

よろしく申し上げます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

質疑を終結いたします。

おはかりいたします。意見書(案)3件については、各会派に持ち帰っていただき、後日の委員会で賛否を確認したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

ご異議なしと認めます。よって、「意見書案の取り扱い」については、そのように決定いたしました。

次に、「意見書案に対する賛否締切り日」について事務局より説明させます。

議会事務局次長

ただいまご審議いただきました意見書案3件につきましては、3月18日・月曜日の午後5時までに議会事務局まで賛否を報告いただきたいと思いますと考えております。ご審議方よろしく申し上げます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「意見書案に対する賛否締切り日」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

ご異議なしと認めます。

よって、「意見書案に対する賛否締切り日」については、そのように決定いたしました。

なお、各会派、お集まりの折りに、ご協議されまして、先ほど協議いただきました3件の意見書案に対する賛否を事務局まで報告いただきますよう、よろしく申し上げます。

次に、庁舎建設特別委員会の開催日について事務局より説明させます。

議会事務局次長

当初、3月15日に開催が予定されていましたが、庁舎建設特別委員会につきましては、特別委員会委員による調整の上、3月7日の本会議終了後に委員会を開催することに日程変更されておりますので、ご報告いたします。

委員長

庁舎建設特別委員会の開催日についてはご了承願います。

次にその他でございますが、次回の議会運営委員会は、3月21日・木曜日の本会議最終日、開会前の9時30分に開会を予定いたしておりますので、よろしく申し上げます。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

ご異議なしと認めます。よって本案3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

よって、本件3件は継続審査とすることに

決定いたしました。

これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。